

平成30年度

特定健康診査・特定保健指導の実施結果のお知らせ

「特定健康診査(以下、特定健診)・特定保健指導」は、40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者を対象に生活習慣病等の予防を目的として実施しており、平成20年度の開始から5年で第1期を終え、平成30年度から第3期がスタートしています。

このたび、平成30年度の実施状況を国へ報告しましたので、次のとおり結果をお知らせします。

平成30年度 特定健診・特定保健指導の実施結果

集計事項	組合員	被扶養者	合計
特定健診に関する事項			
特定健診対象者数(人)	7,977	1,778	9,755
特定健診受診者数(人)	7,592	767	8,359
特定健診受診率(%)	95.2	43.1	85.7

メタボリックシンドロームに関する事項			
メタボリックシンドローム該当者数(人)	1,159	58	1,217
メタボリックシンドローム該当者割合(%)	15.3	7.6	14.6
メタボリックシンドローム予備群者数(人)	860	50	910
メタボリックシンドローム予備群者割合(%)	11.3	6.5	10.9

特定保健指導に関する事項			
特定保健指導対象者数(人)	1,563	70	1,633
特定保健指導終了者数(人)	198	7	205
特定保健指導終了者の割合(%)	12.7	10.0	12.6

特定健診の受診率は、**被扶養者**の場合、自発的に受診しなければならないので、**低い受診率となっています。**

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病から身を守るためには、特定健診を受け、健康状態を定期的にチェックすることが大切です。

ご家族(被扶養者)で、特定健診を受けられていない方がおられましたら、受診期限の令和2年3月31日までに受診されるようお願いいたします。

特定保健指導の終了者率については、依然として低い状態が続いています。特定保健指導は生活習慣病を発症するリスクが高いと判定された方に対して行われる、食事や運動を中心とした生活習慣改善のためのサポートです。

厚生労働省が効果を検証したところ、約3割がメタボ非該当となり、大きな効果をもたらすことがわかりました。特定保健指導を受けられている方は最後まで指導を受け、病気を未然に防ぎましょう!

特定健診・特定保健指導を受けていない方は左ページをご覧ください!

人間ドックが お得に受けられます!

人間ドックでは、より多くの臓器を対象に詳細な検査を行うため、さまざまな病気の予防や早期発見等に効果的です。

第2期データヘルス計画により、**令和2年度までの3年間限定で自己負担額が大幅に安くなっています。**ぜひこの機会に受診して、ご自身の健康管理にお役立てください。

令和元年度に受検できる方 → 35歳以上(昭和60年4月1日以前に生まれた方)

(自己負担額)	日帰りコース	1泊2日コース
平成30年度から 令和2年度まで	消費税のみ	検査費用の1割+消費税 ※〈共済組合の助成限度額〉・PETコースは上限7万円

人間ドックを受けていただき、データ等を提供いただくことで、
特定健診を受けたこととみなされます。
被扶養者の方はとくに人間ドックをおすすめします!



※人間ドックの詳細および実施機関は共済組合HPをご確認ください。

[ホーム](#) →

[特健特保・助成・検診](#)

[▶人間ドック・脳ドック](#)